

令和元年度 事務事業評価シート

事務事業名		朝倉彫塑館管理運営					所管	文化産業観光部 文化振興課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	138	計画事業名	文化施設の活用		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 活力にあふれ多彩な魅力が輝くまちの実現 [施策] 31 誰もが文化に親しむ環境づくり					[事業開始] 昭和62年度 [終了予定] - 年度			
	根拠法令等	条例・規則	〔法令等名〕		東京都台東区立朝倉彫塑館条例、同施行規則					
	事業対象	直接の対象 : 区民をはじめ、広く一般 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	台東区名誉区民であり、日本彫塑界最高峰を極めた朝倉文夫の彫塑芸術作品を身近に鑑賞できるようにすることで、芸術文化の向上に寄与するとともに、区民文化の振興を図る。								
	事業内容 [H30年度]	朝倉文夫に関する彫塑等の収集、保管及び展示公開を行った。また、資料の調査及び研究、国指定名勝でありかつ国登録有形文化財としての施設の維持管理を行った。								
	委託の有無	全部委託(指定管理)	委託内容		(公財)台東区芸術文化財団を指定管理者とし、管理運営を委託している。					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R2年度	H28年度	H29年度	H30年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	開館日数	日	252	254	253	254	252	100.8%	
	成果指標	入館者数	人	40,000	47,522	45,010	36,768	45,000	81.7%	
	決算額 (単位:千円)				H28年度	H29年度	H30年度			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				1,338	2,179	3,086		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				32,951	40,699	35,719		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				5	24	1,643		
		総経費				34,294	42,902	40,448		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				18,447	18,948	14,870		
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	106				
一般財源(区負担額)				15,847	23,954	25,472				
課題及び今後の進め方	敷地全体が国指定名勝、主要な建物が国登録有形文化財であり、施設設備面での一定の制約はあるが、来館・見学しやすい環境づくりに積極的に取り組む等、サービス向上を図っており、今後とも施設の管理運営を適切に行っていく。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	敷地全体が国指定名勝、主要な建物が国登録有形文化財である施設を、区が名誉区民である朝倉文夫の彫塑芸術作品も併せて適切に保存管理し、区民をはじめ広く一般に公開していく必要がある。							
	効率性	3	国登録有形文化財である施設の補修や、国指定名勝である庭園の維持管理について、区と指定管理者の間で密に連絡を取り、必要最小限の経費で来館者の鑑賞環境の維持が適切になされている。							
	手段の適切性	3	臨時開館や書籍・グッズの作成等の取組みが引き続き効果をあげ、またユニークな特集展示を企画するなど彫塑の魅力が幅広い層の来館者に伝わるようサービスの充実が図られている。							
目的達成度	3	平成29年度に行った特別展「猫百態」が極めて好評であったため、平成30年度入館者数は前年度実績を下回ったものの、建物の魅力を伝える建築ツアーやユニークな特集展示など魅力ある企画を実施し、概ね良好な事業運営を行った。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
建築ツアーやユニークな特集展示など魅力ある企画に取り組んでいるが、より効果的なPRが必要である。今後も国指定名勝、国登録有形文化財である施設の維持管理に配慮しながら、より広く一般に朝倉文夫の彫塑作品を公開していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		